令和6年度射水市障がい者差別解消支援推進協議会 議事録

開催日時 令和6年11月29日(金)午前10時50分~午前11時30分

開催場所 市役所本庁舎3階302会議室

議題

障がい者差別解消及び障がい理解促進に向けた取組について 資料 1

質疑応答内容

委員 : 資料 P8コミュニティバスの低床式バスの推進の関連で、現在 AI オンデマンドバスが運行されている。運転手不足でバス会社も厳しい中での導入の流れは理解できるものの、意見を述べていかないと今後反映されていかないと思うため、今回発言させていただきたい。オンデマンドバスは、高齢者や障がいのある方にとって非常に使いづらい仕組みとなっている。電話でも予約は出来るが、基本的にスマホで予約し、スマホで

現在地が把握できるようになっており、電話では、何時にここに来てくださいと伝えられても、到着時間が前後するかもしれず、位置情報も分からないため、スマホを持っていない人にとっては不便である。知的障がい者の軽度であっても、時間が前後したリルートが定まっていないと、不安になって途中で降りてしまい、苑で送迎せざるをえなくなってしまった方がいる。オンデマンドバスは一般の方には理解できる制度ではあると思う

次に P9の避難行動要支援者制度について、障がい者の登録割合について教えてほしい。 阪神淡路大震災以降、地域のコミュニティによる共助が大切となり、富山県内でも自主防災組織の組織率が上がって、本人の意向を確認しながら要支援者の名簿

が、のるーととは別の障がいの方に配慮したシステムが講じられないのかと思う。

を自治会長や民生委員の方に提供する流れになってきている。これまで、障がい者の登録は進んでいなかったが、最近ようや〈進んできていると聞いているため、教えてい

ただきたい。

次に、福祉避難所であるが、当施設も協定を締結して指定されている。協議書の条文の中に、受入可能人員・介護支援者数・必要物資等についてあらかじめ協議するといった文言があるが、実際には協議がなされていない。能登半島地震が発生したこともあり、協議を進めていきたい。また、福祉避難所は1次避難所ではないので、災害発生後すぐに開設されるものではないと認識しているが、苑には入所者の他、通所による利用者もいる。保護者に対しては、災害発生時には近くの避難所に逃げることが原則だが、障がい特性で避難所へ行けないような方の場合に、場所の提供だけであればできるという話をしている。ただ、3日分ほどの食料の備蓄はしているが、簡易トイレや簡易ベッドといった物資については現在備えていない。福祉避難所として協定しているため、物資等についても市から支援していただけるのか今後協議していきたい。

事 務 局: 令和5年度末の避難行動要支援者の登録者のうち、障がい者の割合は約400 名、全体の3割となっている。コミュニティバスの件については、所管課に意見を伝え、 情報共有していきたい。また、災害関係については、防災担当課と話をして協議をさ せていただきたい。

- 会長 : 差別解消の観点から言えば、合理的配慮をいかに提供できるかに集約される。この会議だけではなく、自立支援協議会や市の総合計画にも関係してくるようなことであると思う。他の圏域で同じような会議に出席している中で、実際にバスの時間が出勤に合わなくなって会社を辞めた事例があった。なぜ相談しなかったのか尋ねると、バスがなくなったから、自分は行けないと判断したとのことだった。障がい者はやはりこのような判断をしてしまう。そうすると、生活全般に影響がでてくるし、しいてはその後の人生の構築にも影響がでてくる。単純にバスが来る来ないだけではないところがあるため、その点についても伝えていただきたい。災害についてだが、射水市のある射水平野は、海抜が低い。避難しても高さが足りず、どうするのか。能登半島地震以降、いろいろな議論がされているのではないかと思う。このようなことも踏まえて、合理的配慮がどのように提供できるのか課題でないかと感じた。
- 委員 : 障がい者手帳の推移の説明があったが、その推移に対して新たなサポート体制を望む声があるか。質の問題と量の問題があると思うが、例えば精神障がい者が増えているからこのようなサポートをしてほしいという声が上がっているなど具体的なものがあれば教えてほしい。

2点目は、ケアネット活動についてと今年度から始まった重層的支援体制整備事業について、現在の進捗状況と課題、今後の方向性が分かれば教えてほしい。

3点目が、要支援者の避難行動計画について、避難計画の策定は努力義務だと思うが、どのくらいの人に計画が作成されているか教えてほしい。あと、1月の震災において、福祉避難所の開設があったのか教えてほしい。

事 務 局 : 1点目の障がい者手帳所持者に対する市のサポートについては、それぞれの障がい者団体から毎年市に要望が出され、その要望に対して市として出来ることについて対応していく体制を取っている。

2点目のケアネットの状況については、地区社会福祉協議会と民生委員で綿密にグループを作って活動していただき、しっかり機能しているととらえている。

重層的支援体制については、多機関協働事業として上半期で17世帯の相談を受け、うち9世帯合計21人の要支援者に支援を継続している。支援の年齢内訳をみると、まさしく8050問題で、子どもの年代が障がいもしくは障がいに準ずるような方で親の意向で手帳を取得していない方が、親が80代になって家族機能の遂行が難しくなったときに、複合的な問題になってしまう状況が見えている。もう一つは、身寄りがない問題があり、どの年代においてもどう支援をしていくか課題と考えている。また、不登校が増えて年齢を重ねてひきこもりになる人も結構いるため、早期の居場所づくりということで、義務教育を修了した後の居場所づくりや、フリースクールの方に教育だけではなく、地域の方と交流するイベントをする支援スクール活動を委託事業としてお願いしている。様々な複合的複雑化した課題はあるが、射水市は割とコンパクトな市であり、障がい・高齢・子育て・生活困窮の様々な支援機関が顔を突き合わせた関係づくりがしやすいところでもあるので、その関係性をもっと深め、質を高めていける

ような体制を強化していきたいと思っている。

避難行動要支援者について、射水市の場合国が定める避難経路まで入ったものとなっていないが、災害時に支援してもらう支援者の登録をして個別計画を作成している方は約1300人である。何名かは、支援者を登録できていない状況である。

1月1日の能登半島地震時の福祉避難所の開設について、今回1次避難所に避難された方で、避難所での生活が困難である方が1名おられ、その方について1か所福祉避難所を開設した。

委員 : 富山のほうでも、実際は一般避難所に多くの要援護者がいながら、なかなか福祉 避難所が開設されなかった点が問題になっていた。どのような形で福祉避難所を開 設するのか考えていくきっかけになればいいと思う。

委員 : 今年障がい者の大きな課題となったこととして、元旦の地震で大きな不安を抱えたことだと思う。平日の日中に起こった災害については、事業者が責任を持って対応するべきであるが、休日や元旦など職員が全くいないときに、誰がどのように責任を持つのかを検討していかなくてはいけないと思う。元旦の地震発生の1時間後に利用者の安否確認を行った際、みんなまだ家の中に残っていた。すぐに避難すると言われてもどこへ逃げればよいのか、その支援が出来ていなかった。その中で、海岸周辺の独居の利用者宅に民生委員が声掛けに来られたケースがあった。他にも何か福祉としての視点でアプローチがあればいいのかと考えている。

委員 : 精神障がい者が増えていることが気になっている。自分の事業所では、月に5回コミュニティセンターで認知行動療法を実施している。今不登校が増えてきて13人に1人が不登校となっている。その中には、発達障がいの方もいて、精神障がいの中に発達障がいが入っているため、出前講座的なこととしてタイアップしてもらったり、何か協力できる活動があればいいと思っている。

委員: 日頃虐待防止についているいる提案してきている中で、一昨年にゲートボール協会の会長から、障がい者が運動不足解消としてゲートボールに参加することを勧められ、そこに地域の高齢者の運動機会も兼ねて、一緒にゲートボールを行っている。また、事業所で、地域の人と一緒に室内パークゴルフを行い、その際に障がい者を理解してもらい、顔の見える関係を作っている。虐待防止や障がい者理解を進めていくためには、理解をしてくれる関係者を作り上げていくことが自分たちの仕事であり、市から委託されて事業を実施していることを今回、お伝えする。

会長 デジタル格差があることが問題である。スマートフォンが使えない故に生活に支障がでることが、障がい者排除になっている懸念がある。それををなくしていくための方策として、予算を立てて大学生を雇い、スマホの使い方を教えてもらうことで、大学生が県外に流出しないで地域に貢献してもらう効果が期待できる。何のためにするのかというと、排除される人を1人でも少なくしていくためである。これは、高齢者に関しても同じことが言えるのではないかと思うので、デジタル格差の問題は別の会議でも是非取り

上げてもらいたい。

また、今回災害についての意見が多かった。自分は車椅子を使用しているため、垂直避難が出来ない。病院周辺に住んでいる車椅子使用者の友達がたくさんおり、災害時にどうしたか聞いたところ、諦めたと言われた。この諦めたという言葉をどうにか減らせないものか、避難が出来ない、合理的配慮も難しい状況をどうにかできないものかと思っているが、なかなか答えが出せない。ただ、自分のかかりつけの病院で、震災当日避難してきた人が外部から 137 人が逃げて来たそうで、上にあげてほしいと言って上がったというのがデータとして残っている。一方で、電動車椅子など重い車椅子に乗っている人を一人ずつ上の階にあげていたら、津波到達時間に到達していたというような状況もあるので、今後さらに考えていかなければいけないと思う。また、海の近くにある知的障がい者のグループホームで、避難指示が出てみんな歩いて避難していたところ、全く見ず知らずの人が車を停めて、乗せてくれたケースがあった。このケースは名前も知らない人であったが、やはりいかに地域住民の方たちが障がい者と交流できる機会を増やすか、また人を助ける気持ちを育てるのが福祉教育ではないかと思う。差別の延長線上に虐待があるとすれば、防止するためには福祉教育を徹底していくことが大事であると感じる。